

債権管理システム改修業務委託 仕様書

埼玉県後期高齢者医療広域連合
給付課 審査担当

1 適用範囲

債権管理システム改修業務委託に適用する。

2 概要

令和4年10月1日から、現役並み所得者を除いた一定以上の所得のある被保険者においては、医療費の窓口負担割合が1割から2割へ変更となる。これに伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）においては、負担割合・負担区分相違による差額徴収業務等で使用している債権管理システムの改修など、新制度への対応が必要になる。

現状の債権管理システムにおいては、広域連合職員が開発し、運用を継続してきたものであり、今般ではシステム開発等の知見を有する職員の異動により、制度改正に伴うシステム改修が困難となっている。

本業務では、業務委託により制度改正等に向けたシステム改修を実施する。

3 業務期間

契約締結日から令和4年12月31日まで

4 業務内容

(1) 対象システム

次のシステム(Accessで実装された画面及びプログラム(VBA))を対象とする。

- ・負担割合差額徴収システム(Access)
- ・9割間相違差額徴収システム(Access)
- ・給付制限登録システム(Access)
- ・調定戻入管理簿システム(Access)

(2) 改修範囲

【負担割合差額徴収システム】

後期高齢者の窓口負担割合の見直し(2割負担施行)に伴い、負担割合相違による差額徴収の請求パターンを2種類追加する。

(①1割→2割、②2割→3割の追加)

※現行システムは「1割→3割」のパターンに対応している

【各システム】

今後の安定稼働(障害対応)を目的としたバックアップ機能の追加

5 作業場所

本業務における作業は、原則、受託者の事業所又は受託者にて用意した作業拠点にて実施すること。なお、広域連合が管理する個人情報及び機密情報を取り扱う作業については、庁舎外への持ち出し不可となるため、受託者にて同等のテストデー

タを用意しシステムの改修に係るテスト等を実施すること。

テストデータ作成にあたり広域連合からの情報提供や、庁舎内でのシステム閲覧等が必要な場合は、あらかじめ受託者より申し出ること。

6 前提条件

(1) システム利用時間

平日 8:30～19:00（業務繁忙期においては、最大 22:00 まで利用）

(2) システム利用者数

職員 11 名

※主な利用者は 3 名（負担割合・負担区分相違による差額徴収業務の担当者）

(3) 利用端末

デスクトップ PC（NEC MK37LBZT Core i3）

区分	仕様	
CPU	インテル® Core™ i3-6100CPU@3.70GHz	
メインメモリ	4GB	
内臓 HDD	500GB	
OS	メーカー	Microsoft
	品名	Windows 10 Enterprise 2015 LTSC 64bit
Office	Office Professional Plus 2016	

7 納品

(1) 成果物

以下の成果物を履行期間内に納入すること。

- ・基本設計書
- ・詳細設計書
- ・プログラム
- ・業務委託完了報告書

作成したプログラムが「5 業務内容」の（2）で示したとおり、正しく動作することを、テスト結果等を踏まえて報告すること。

(2) 納品場所

広域連合が指定する場所とする。

8 その他

業務遂行上、必要と認められるものであって、本仕様書に明記していない事項については、広域連合と協議し、広域連合の指示に従うこと。